

2015年度 経営学研究科 自己点検・評価報告書

基準1 理念・目的

点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	現状の説明	評価		発展計画		
	C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画	
(1) 研究科の理念・目的は適切に設定されているか						
a	◎学部、学科または課程ごとに、大学院は研究科または専攻ごとに、人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的を学則またはこれに準ずる規則等に定めていること。 ◎高等教育機関として大学が追及すべき目的を踏まえて、当該大学、学部・研究科の理念・目的を設定していること。 【約500字】	①「経営学研究科 2016年度教育・研究に関する年度計画書」(2015年6月作成)(212頁)において、「1 理念・目的」を掲載している。 ② 大学院学則別表4に「人材養成その他の教育研究上の目的」を研究科・専攻ごとに定めている。				
(2) 研究科の理念・目的が、大学構成員(教職員及び学生)に周知され、社会に公表されているか						
a	◎公的な刊行物、WEBサイト等によって、教職員・学生、受験生を含む社会一般に対して、当該大学・学部・研究科の理念・目的を周知・公表していること。 【約150字】	①「経営学研究科 2016年度教育・研究に関する年度計画書」は、「1 理念・目的」を含め、研究科委員会で承認しており、本研究科教職員に周知されている。 ② 大学院学則別表4「人材養成その他の教育研究上の目的」は、明治大学ホームページに公開しており、受験生を含む、社会一般に公表している。				
(3) 研究科の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか						
a	●理念・目的の適切性を検証するに当たり、責任主体・組織、権限、手続きを明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させているか。 【約300字】	①「教育・研究に関する年度計画書」は毎年度、研究科執行部会議が責任主体となって見直しを行っている。2015年度は6月12日研究科委員会で承認され、決定した。 ② 大学院学則別表4「人材養成その他の教育研究上の目的」を変更する際には、研究科委員会の審議を経て、大学院委員会、学部長会、理事会の審議承認を経て改正することとなっている。2015年度は改正していない。		教育目的に照らして専門的知識の修得とスペシャリストを目指す方針をさらに強化し、また国際的感覚を身に着ける国際化をさらに進める必要がある。そのために、評価及び検証をルーティン化する必要がある。		専門教育および国際化についての適正な評価を行えるシステムをさらに構築することが必要である。 単年度だけでなく、中長期的に専門教育および国際化についての適正な評価を行えるシステムの構築に努める必要がある。

2015年度 経営学研究科 自己点検・評価報告書

基準3 教員・教員組織

点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	現状の説明 C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	評価		発展計画	
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述 (中長期的対応) H列にあれば記述
(1) 研究科として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか					
a ●<教員像と教員組織の編制方針> 専門分野に関する能力、教育に対する姿勢等、大学として求められる教員像を明らかにしたうえで、当該大学、学部・研究科の理念・目的を実現するために、学部・研究科ごとに教員組織の編制方針を定めているか。また、その方針を教職員で共有しているか。 【約400字】	① 求める教員像は、「経営学研究科 2016年度教育・研究に関する年度計画書」(213頁)「3教員・教員組織」において掲載している。 ② 教員組織の編制方針は、「経営学研究科 2016年度教育・研究に関する年度計画書」(213頁)「3教員・教員組織」において掲載している。 ③ 「求める教員像」及び「教員組織の編制方針」を明記した「教育・研究に関する長中期計画書」を研究科委員会で承認することにより、本研究科教職員で共有している。				
b ◎<基準の明文化、教員に求める能力や資質の明示> 採用・昇格の基準等において、法令に定める教員の資格要件等を踏まえて、教員に求める能力・資質等を明らかにしていること。 【約150字】	① 専任教員の任用・昇格に関しては、「大学院経営学研究科『教員任用基準』申し合わせ事項」及び「経営学研究科人事審査委員会内規」に基づき大学院の授業を担当する条件を定め、明文化している。 また、特任教員においては更に「経営学研究科における特任教員等の任用に関する運用内規」及び「経営学研究科における特任教員任用に係る予備審査委員会及び審査委員会に関する内規」を定めている。 ② 任用時の求める能力は、経営学研究科人事審査委員会内規「第5条」に、昇格については、大学院経営学研究科「教員任用規準」申し合わせ事項「第1・2・4条」に規定している。				
c ◎<組織的な連携体制と責任の所在> 組織的な教育を実施する上において必要な役割分担、責任の所在を明確にしていること。 【約300字】	経営学研究科委員会が定期的にかつ開かれている。研究科長、専攻主任、大学院委員の3名からなる執行部と各種委員会があり、定期的に執行部会及び委員会を開催することにより、経営学研究科を運営している。各種委員会は教務・国際化委員会、FD委員会、経営学研究科国際共同研究委員会などを設置し、教育及び研究、入試制度、国際化、FD、研究論集、奨学金に係る事項を役割に応じて検討している。検討された事項はすべて執行部会で検討され、最終的に研究科委員会において決定がなされている。このように、執行部を各種委員会が緊密に連携したことで、6年間で2つのダブルディグリープログラムを立ち上げるに至っている。				
(2) 研究科の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか					
教員の編制方針に沿った教員組織の整備					
a ◎当該大学・学部・研究科の専任教員数が、法令(大学設置基準等)によって定められた必要数を満たしていること。特定の範囲の年齢に著しく偏らないように配慮していること(設置基準第7条第3項) 【約400字】 ※現在数とは、2016年5月1日現在の数値です。 ※課程別(「博士前期課程」「博士後期課程」)、専攻別に説明する。	以下のとおり基準を充足している。 <博士前期課程> 大学院設置基準上の必要教員数 9名 専任教員数 40名(うち研究指導教員は35名) <博士後期課程> 大学院設置基準上の必要教員数 9名 専任教員数 27名(うち研究指導教員は27名)				

2015年度 経営学研究科 自己点検・評価報告書

基準3 教員・教員組織

点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。		現状の説明	評価		発展計画	
		C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 G列における伸張項目	
					「改善を要する点」に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述	(中長期的対応) H列にあれば記述
	以下のとおり基準を充足している。 <博士前期課程> 研究指導教員における必要教授数 4名 専任教授数 40名 <博士後期課程> 研究指導教員における必要教授数 4名 専任教授数 27名					
b	◎『教員組織の編制方針』と教員組織の編制実態は整合性がとれているか。 【600～800字】	主だった必修科目はすべて専任教員が担当しており、責任ある指導体制が構築されている。また、各系に最低一人は研究指導を行うことのできる教員がおり、バランスよく配置されている。 大学院レベルの教育を英語によって展開できる研究科専属の特任教員を採用することで、科目の充実を図り、研究科としての機動性を高めている。この特任教員は国際化の一環として設置している英語による授業科目を担当し、マレーシア工科大学(UTMラザックスクール)及びウソン大学ソルブリッジ国際経営大学院とのダブルディグリープログラムの推進を中心に実施している。	主だった必修科目には専任教員が担当しており、十分な教育効果が確認されている。具体的には、経営学研究科院生の国際学会での発表、論文提出など、国際化対応する大学院生の指導につながっている。(UTMカンファレンスのプログラムなどを添付)	専任教員の採用と昇格が学部教授会で決定されるため、大学院での教育内容が独自のプログラムを作りにくいなど、学部の人事に左右される面は否定できない。学部執行部と研究科執行部、学部教授会と研究科委員会との密接な連絡・調整が求められる。	海外での研究報告および論文投稿につながるようなきめ細かい指導体制の確立が求められる。研究指導体制については、複数教員の効果的な方法を模索する必要がある。	現行の組織のあり方に問題はないが、学生の多様な領域にまたがる研究ニーズに十分に対応するためにも学部と連携しながら大学院担当教員数を増やすとともに、外部からの優秀な人材を導入するため兼任教員を採用する。
教員組織を検証する仕組みの整備						
a	●教員組織の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。 【600～800字】	教員組織の検証プロセスについて、研究科の執行部会において、毎年度「教育・研究に関する年度計画書」の教員・教育組織に関する長中期計画を検討している。同計画書の策定にあたっては、自己点検・評価結果を参考の上、科目の必要性、グローバル化に対応する科目編成と担当教員に留意しながら、教員・教員組織を検証し、その編制方針の見直しを行っている。検証にあたっては、補充・増員すべき教員の主要科目及び資格を確認している。 2014年度は自己点検・評価の結果、英語による科目の拡大という課題があり、これを解消するため、2015年度より英語で会計の授業を行う教員を1名任用した。				

2015年度 経営学研究科 自己点検・評価報告書

基準3 教員・教員組織

点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	現状の説明 C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	評価		発展計画	
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述 (中長期的対応) H列にあれば記述
(3) 教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか					
a ●<規定に沿った教員人事の実施> 教員の募集・採用・昇格について、基準、手続を明文化し、その適切性・透明性を担保するよう、取り組んでいるか。 【400字】	<p>教員任用の基準等については、「大学院経営学研究科『教員任用基準』申し合わせ事項」及び「経営学研究科人事審査委員会内規」に基づき、大学院の授業を担当する条件を定めている。</p> <p>また、特任教員においては更に「経営学研究科における特任教員等の任用に関する運用内規」及び「経営学研究科における特任教員任用に係る予備審査委員会及び審査委員会に関する内規」を定めている。</p> <p>担当教員の資格は、大学院経営学研究科「教員任用基準」申し合わせ事項に基づき、審査手続については研究科委員会を経て、大学院委員会で承認されており、適切性・透明性が維持されている。博士前期課程及び博士後期課程の研究指導を担当する資格審査についても、研究科委員会を経て、大学院委員会において承認されている。兼任講師や特任教員を任用する際にも各内規に従い募集・採用を行っている。</p> <p>なお、2015年度は、兼任講師2名を任用し、昇格はなかった。</p>				
(4) 教員の資質の向上を図るための方策を講じているか					
教員の教育研究活動等の評価の実施					
a ●教員の教育研究活動の業績を適切に評価し、教育・研究活動の活性化に努めているか。 【400字】	<p>① 教育活動の業績評価について、毎年、「特定課題研究ユニットの設立による研究推進」で公表されている。</p> <p>② 研究活動の業績評価について、毎年、「研究・知財推進機構における研究成果（科研費、学内研究費等の採択状況）のWEBサイト等での公表」、「研究業績の公表（専任教員データベース）」等で成果が公表されている。</p> <p>③ 特になし。</p>		<p>研究推進体制の整備が進み、研究成果の公表体制も確立しているが、今後は、外部の競争的資金の獲得およびより高い研究成果に向けて教員が資源を集中できるような体制を構築すべきである。</p>	<p>大学院指導の運営を円滑にすることを十分に考慮しつつ、学内運営に関して合理化し、より効率的な処理をすることを通して、教員がより研究に専念できる体制の構築の検討に着手する。</p>	
教員の資質向上のための研修・諸活動（FD）の実施状況とその有効性					
b ●教育研究、その他の諸活動（※）に関する教員の資質向上を図るための研修等を恒常的かつ適切に行っているか。 ※社会貢献、管理業務などを含む『教員』の資質向上のための活動を指します。 ※『授業』の改善を意図した取組みについては、「基準4」（3）教育方法で評価する。 【600～800字】	<p>○大学院教育懇談会（大学院全体のFD研修） 日付：2015年4月18日 出席者：5名 テーマ：「教育・研究上の著作権問題」「大学院生の指導（学生相談室の視点から）」等</p>		<p>社会貢献および大学の社会的責任に関する期待は年々高まっている。教員に求められる課題に関する情報が提供されることが望ましい。</p>	<p>社会貢献および大学の社会的責任に関する動向の情報を教員に周知することを通して、教員が研究・指導を通して自発的に貢献的な活動をしやすい環境を整備することが望ましい。</p> <p>・FD委員会において、研究指導・論文作成に関する経営学研究科独自のFDの仕組みを検討する。</p>	

2015年度 経営学研究科 自己点検・評価報告書

基準4 教育内容・方法・成果 1. 教育目標, 学位授与方針, 教育課程の編成・実施方針

点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	現状の説明 C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	評価		発展計画	
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述 (中長期的対応) H列にあれば記述
(1) 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか					
a ◎理念・目的を踏まえ、学部・研究科ごとに、課程修了にあたって修得しておくべき学習成果、その達成のための諸要件（卒業要件・修了要件）等を明確にした学位授与方針を設定していること。 【約800字】 ※課程別（「博士前期課程」「博士後期課程」）に説明する。なお、設置している専攻やコースによって違いがある場合はその内容も明記する。	① 教育目標として大学院学則別表4に「人材養成その他教育研究上の目的」を定めている。 ② 「課程修了にあたって修得しておくべき学習成果」と「その達成のための諸要件」を明確にした「学位授与方針」を、博士前期・後期課程別々に目指すべき人材像、具体的到達目標として研究科委員会において定めている。				
(2) 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか					
a ◎学生に期待する学習成果の達成を可能とするために、教育内容、教育方法などに関する基本的考え方をまとめた教育課程の編成・実施方針を、学部・研究科ごとに設定していること。 【約600字】 ※課程別（「博士前期課程」「博士後期課程」）に説明する。なお、設置している専攻やコースによって違いがある場合はその内容も明記する。	学位授与方針に示した修得すべき学習成果を達成するために、教育内容や教育方法の基本的考え方を明らかにした経営学研究科の「教育課程の編成・実施方針」を、博士前期・後期課程別々に研究科委員会において定めている。				
(3) 教育目標, 学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針が, 大学構成員（教職員及び学生等）に周知され, 社会に公表されているか					
a ◎公的な刊行物, WEBサイト等によって, 教職員・学生ならびに受験生を含む社会一般に対して, 学位授与方針, 教育課程の編成・実施方針を周知・公表していること。 【約150字】	① 教職員については, 大学院便覧(60頁)で公開している。 ② 学生についても, 在学生に配付する大学院便覧(60頁), 履修の手引き(6頁)において明示し, 毎年公表されている。 ③ 社会一般への公表は, 研究科ホームページにおいて教育目標・学位授与方針・教育課程の編成・実施方針を掲載している。また, 経営学部からの大学院進学を図るために, 学部便覧に大学院進学について記載している。				
(4) 教育目標, 学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか					
a ●教育目標, 学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性を検証するにあたり, 責任主体・組織, 権限, 手続を明確にしているか。また, その検証プロセスを適切に機能させ, 改善につなげているか。 【約400字】	教育目標, 学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針の適切性については, 自己点検・評価の結果等を参考にしながら, 「研究科執行部」にて検証したのちに, 修正が発生した場合は「研究科委員会」で審議承認することとしている。2015年度の検証では, 特に修正を要するような問題はなかった。				

2015年度 経営学研究科 自己点検・評価報告書

基準4 教育内容・方法・成果 2. 教育課程・教育内容

点検・評価項目	現状の説明	評価		発展計画	
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述 (中長期的対応) H列にあれば記述
(1) 教育課程の編成方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか					
必要な授業科目の開設状況					
a ◎CPに基づき、必要な授業科目を開設していること。 【300字程度】 ※課程別(「博士前期課程」「博士後期課程」), 専攻別に説明する。	<博士前期課程> ① 博士前期課程はリサーチコース・マネジメントコースを設置している。 ② ダブルディグリープログラムは、体系図をシラバスに示している。 ③ ダブルディグリープログラム及び全国社会保険労務士会連合会の推薦を受けた「社会保険労務士を受け入れる経営労務プログラム」も実施している。 ④ 10の系(経営理論, 企業論, 経営科学, 経営管理, 人事・労務, 経営史, 財務会計, 管理会計, 公共経営, グローバルコース)を設け、英語による授業科目を61科目配置している。 総開設科目数は2016年度現在、演習科目を除く講義科目(文献研究含む)を258科目設置している。 <博士後期課程> ① 本課程の学生は博士前期課程におけるグローバルコースを除く9の系に対応した授業科目を担当する教員の研究指導を受けることになっている。現在、特殊研究を54科目設置し、指導教員の特殊研究のほか、博士前期課程の講義及び演習科目の履修も可能としている。				
b ◎コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせ、教育を行っていること。【修士・博士】 【200~400字程度】 ※課程別(「博士前期課程」「博士後期課程」), 専攻別に説明する。	<博士前期課程> 修了に必要な単位は、リサーチコース・マネジメントコースともに36単位となっている。指導教員の演習及び講義をいずれも必修とし、近い研究領域の他の教員の講義や他研究科の科目履修も認めている。リサーチワーク(研究指導)だけでなく、コースワーク(講義科目)も必修として開講している。コースにより講義科目の履修要件が異なり、それぞれの教育理念に合わせ、リサーチワークとコースワークのバランスを考えている。 リサーチコース：指導教員の演習8単位、講義4単位、外国文献研究から2ヶ国語各4単位の計20単位を必修科目として、36以上の単位修得を必修としている。 マネジメントコース：指導教員の演習8単位と講義2単位の計10単位を必修科目として、36以上の単位修得を必修としている。 <博士後期課程> リサーチワークを基本としながら、博士前期課程の講義科目を履修可能にし、コースワーク部分を補っている。 博士後期課程では、指導教員が必要と認める授業科目12単位以上を修得しなければならない。	博士前期課程においては、マネジメントコースの社会人学生を除いては、おおむね2年間で修士論文を作成し、優秀な成績で終了している。		さらに研究活動の成果向上を図るため、教務・国際化委員会を中心に検討し、教育課程、教育方法などを検討していく。	
順次性のある授業科目の体系的配置(履修体系図やコース系統図の明示, 科目相関図, 4年間の履修モデル, 適切な科目区分など)					
c ●教育課程の編成実施方針に基づいた教育課程や教育内容の適切性を明確に示しているか。(学生の順次的・体系的な履修への配慮) 【約400字】	2014年度から、入学から修了までの概要を示した図を4月のガイダンスで全学生に配布・説明をした。概念図を示したことで、研究科の全体像を示しやすくなった。				

2015年度 経営学研究科 自己点検・評価報告書

基準4 教育内容・方法・成果 2. 教育課程・教育内容

点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	現状の説明 C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	評価		発展計画	
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述 (中長期的対応) H列にあれば記述
教育課程の適切性の検証プロセスの明確化とその有効性					
d ●教育課程の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。 【約400字】	<課程共通> ① カリキュラム全体の見直しについては、毎年度、必要に応じて「教務・国際化委員会」において実施しており、その内容は「執行部会」を経て、「研究科委員会」に答申し、審議決定している。 ② 2013年度から博士後期課程の修了に必要な単位数は20単位から12単位に減らしている。これは、研究者や大学教員を志す博士後期課程学生に必要である論文執筆の注力や外国語運用能力の向上のための留学を容易にする必要があると、「教務・国際化委員会」及び「執行部会」での検討を経て「研究科委員会」にて決定されている。 2015年度は英語科目について、未開講科目の廃止等の整理を行った。	教務・国際化委員会にて大学院生の研究成果向上に向けた教育課程、国際的研究活動などの現状について分析した結果、海外で活動している学生が一部に限られていることが判明したので、さらなる改善策の検討を続けている。		年間を通じて計画的に委員会を開催して一層の充実を図っていくことにする	
(2) 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか					
特色ある教育プログラムの内容とその効果（当該学部等固有のプログラムやGP採択事業など）					
a ●学部の特色、長所となるプログラムが編成されているか。 【200字～400字程度】 ※課程別（「博士前期課程」「博士後期課程」）、専攻別に説明する。	<博士前期課程> ○ダブルディグリープログラム（2大学） ・マレーシア工科大学ラザックスクール（マレーシア） ・ウソン大学ソルブリッジビジネススクール（韓国） ○「経営労務プログラム」2008年度からの実績：69名修了者輩出 全国社会保険労務士会連合会からの推薦を受けた社会保険労務士をマネジメントコースに受け入れている。このプログラムでは人事労務系の教員が研究指導にあたり、教育補助講師のサポートのもと、高度専門職業人を理論の面で再教育している。 <博士後期課程> ○博士後期課程の学生も博士前期課程設置科目を履修可能。 研究者や大学教員を目指す学生を想定した「アカデミック・プレゼンテーション研究」など、幅広い選択肢を博士後期課程に提供している。	研究者を育てるほか、英語教育の実践や社会人の再教育など、特色あるプログラムにより、学びたい者のニーズを網羅している。 特定の職業の社会人に特化した受け入れを行うことで、社会人学生数が増加した。ダブルディグリーや交換留学などの国際的な学術交流の参加者も増加している。		優秀な研究者を多数輩出できるよう、研究科の特色を活かしながら、学内からの進学者を増やしていく取組みを検討する。 博士後期課程において日本語の出来ない学生を受け入れる体制を構築していく。 グローバル化を推進するにあたり、前期課程、後期課程の学生には留学の機会が十分に与えられており2015年度には短期長期あわせて10名程度が海外の大学に留学する予定である。	

2015年度 経営学研究科 自己点検・評価報告書

基準4 教育内容・方法・成果 2. 教育課程・教育内容

点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	現状の説明 C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	評価		発展計画		
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画	
					(当年度・次年度対応) H列にあれば記述	(中長期的対応) H列にあれば記述
研究科間等における国際的な教育交流の内容とその効果 (学部間協定, 短期海外交流など) b ●学部の特色, 長所となる国際化プログラムが編成されているか。 【200字～400字程度】 ※課程別(「博士前期課程」「博士後期課程」), 専攻別に説明する。	<課程共通> ○ダブルディグリープログラム ・マレーシア工科大学及びウソン大学と研究科間協定締結 ○海外大学院と協定(6大学) 2015年度: 12名受入・4名派遣 2016年度: 受入, 派遣とも5名以上(予定) ○短期相互派遣 ・南オーストラリア大学(オーストラリア)へ博士後期課程大学院学生1名を派遣 ・レンヌ第1大学へ博士後期課程大学院学生1名を派遣	ダブルディグリープログラム, 派遣・受入協定, 短期相互派遣それぞれの協定に基づき実施されており, 受入人数も増えるなど研究交流が進んでいる。国際化については, マレーシア工科大学とのダブルディグリープログラムを継続しており, 両校のインターナショナルカンファレンスをすでに4年以上開催するなどさらに発展している。		執行部並びに, 教務・国際化委員会を中心に, 協定校との連携を図り, 各プログラムの継続と充実を図っていく。スペシャリストの養成についてはそれなりに成果があっているもので, 検証しつつ, それをさらに発展させる。また, 国際化については, マレーシア工科大学だけでなく, 提携している海外の大学院との国際研究交流を推進することが求められる。		

2015年度 経営学研究科 自己点検・評価報告書

基準4 教育内容・方法・成果 3. 教育方法

点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	現状の説明 C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	評価		発展計画	
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 (当年度・次年度対応) (中長期的対応) H列にあれば記述 H列にあれば記述
(1) 教育方法及び学習方法は適切か					
教育目標や教育課程の編成・実施方針と授業形態（講義科目、演習科目、実験実習科目、校外学習科目等）との整合性					
a ◎当該学部・研究科の教育目標を達成するために必要となる授業の形態を明らかにしていること。 【約200字】 ※課程別（「博士前期課程」「博士後期課程」）に説明する。なお、設置している専攻やコースによって違いがある場合はその特徴も明記する。	講義は基礎知識の修得、演習は研究指導、外国語及び基礎経営・会計研究は研究者養成を目指すうえで必要な外国語や論文作成に必要な技術の修得を目標としている。特殊研究は研究者養成に特化した少人数で行う研究指導となっている。 <博士前期課程> 科目群は経営理論系、企業論系、経営科学系、経営管理系、人事・労務系、経営史系、財務会計系、管理会計系、公共経営系、博士前期課程は以上の9つの系に加えグローバルコース系と外国語及び基礎経営・会計研究を設置している。 <博士後期課程> 科目群は経営理論系、企業論系、経営科学系、経営管理系、人事・労務系、経営史系、財務会計系、管理会計系、公共経営系の9つの系を設置している。				
b ●教育課程の編成・実施方針に基づき、各授業科目において適切な教育方法を取っているか。 【約400字】 ※課程別（「博士前期課程」「博士後期課程」）に説明する。なお、設置している専攻やコースによって違いがある場合はその特徴も明記する。	<博士前期課程> 広い基礎知識を獲得し、それに依拠した専門性を育てるため、広く演習及び講義科目を設置している。少人数制のメリットを生かし、演習だけでなく、講義においても履修者が主体的に発表しやすい場になっている。また、グローバルコース系に「英語による授業科目」を設置している。研究方法等の科目を設置しており、研究に必要なとされる基礎的なメソッドの修得を可能としている。 <博士後期課程> 特定分野のみならず経営現象全体に対する総合的視野から研究ができるよう、博士後期課程の科目に加え、博士前期課程の科目の履修も認めることで、自身の不足を補うことができるようになっている。				

2015年度 経営学研究科 自己点検・評価報告書

基準4 教育内容・方法・成果 3. 教育方法

点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	現状の説明 C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	評価		発展計画		
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述	(中長期的対応) H列にあれば記述
学習指導・履修指導（個別面談、学習状況の実態調査、学習ポートフォリオの活用等）の工夫						
c ●履修指導（ガイダンス等）や学習指導（オフィスアワーなど）の工夫について、また学習状況の実態調査の実施や学習ポートフォリオの活用等による学習実態の把握について工夫しているか。 【約200字～400字】 ※課程別（「博士前期課程」「博士後期課程」）に説明する。なお、設置している専攻やコースによって違いがある場合はその特徴も明記する。	<p><課程共通> 履修指導は毎年4月のガイダンス時に新入生だけでなく在學生に対しても、シラバスに基づき、修了要件を中心に説明を行っている。本研究科は指導教員制度をとっており、教員と学生のコミュニケーションは十分に図られている。このうち、ダブルディグリー参加学生は相手校においても指導教員が付くほか、特任教員による英語論文の作成指導を任意の形でやっている。</p> <p><博士前期課程> 博士後期課程進学者による、博士前期課程新入生を対象とした修論報告会をオリエンテーション時期に行い、修士論文の作成の目安を提示することで、学生間で研究科全体の修士論文の質を保つことに努めている。</p> <p><博士後期課程> 指導教員監修のもと、研究計画書を毎年提出させ、研究方針を固めている。</p>	<p>研究計画書を作成し、研究の方向性を固めることにより学術振興会への応募率が上昇している。</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究計画書提出者数 M：1名 D：18名 学振応募者数 DC1：2名 DC2：3名 	<p>在學生の出席率が低い。新入生よりもかえって在學生の方が履修登録忘れや必修と選択を間違えるなど不備が多い。 社会人学生の場合は時間的制約があり、また、留学生は日本語能力に問題があるので、これらを早期に改善する。</p>	<p>研究計画書の作成を後期課程の学生の業績公表につなげる。</p>	<p>指導教員もカリキュラム改正等により混乱しないよう、必要に応じ、研究科執行部から指導教員に履修指導についてアナウンスを行う。 また、執行部が中心となって、在學生ガイダンスにも臨む。</p> <p>研究計画書の有効活用を行う。</p>	
(修士・博士課程) 研究指導計画に基づく研究指導・学位論文作成指導						
d ◎研究指導計画に基づく研究指導、学位論文作成指導を行っていること（修士・博士）。 【400字】 ※課程別（「博士前期課程」「博士後期課程」）に説明する。なお、設置している専攻やコースによって違いがある場合はその特徴も明記する。	<p><博士前期課程> 研究指導計画に基づく研究指導については、「修士学位取得のためのガイドライン」に基づき、学生は指導教員の責任のもと必要な研究指導を受けたうえ、専修科目によって修士学位請求論文を作成する。1年次は各自の研究テーマに関する文献・資料などの収集、様々な調査活動と講義、演習などを通じて具体的な論文テーマを絞り込み、2年次は指導教員による個別論文指導により研究テーマをさらに掘り下げ、研究論集・学会誌等への投稿を経て修士論文を作成している。</p> <p><博士後期課程> 研究指導計画に基づく研究指導については、「博士学位取得のためのガイドライン」に基づき、指導教員の責任のもと、指導教員による必要な研究指導を受けたうえ、専修科目によって博士学位請求論文を作成する。1・2年次は指導教員から各自の研究テーマに関する文献・資料などの収集、様々な調査・分析活動と「特殊研究」を経て、「経営学研究論集」等に投稿する。3年次は学術的に優れた論文6編程度を統一的なテーマのもとで体系化し博士学位請求論文を作成している。</p>					
(2) シラバスに基づいて授業が展開されているか						
a ◎授業の目的、到達目標、授業内容・方法、1年間の授業計画、成績評価方法・基準等を明らかにしたシラバスを、統一した書式を用いて作成し、かつ、学生があらかじめこれを知ることができる状態にしていること。 【約300字】	<p>それぞれの授業科目についての形式が「授業内容、履修上の注意、教科書、参考書、成績評価の方法、その他」に統一されており、学生は参照・比較しやすいものとなっている。なお、Oh-o! Meijiシステムを利用してWEB上でもシラバスを確認することができる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 2013年度から演習内容が半期ごとに示されたことで、演習における指導内容や教育方針が明確化され、学生は授業内容をあらかじめ詳しく知ることが可能となった。 Oh-o! Meiji システムによる編集を依頼している。そうすることにより、以前より体裁が統一されている。 		<ul style="list-style-type: none"> 毎年の作成に際して、学生にとって分かりやすいシラバスを作成するよう心掛けることを付して依頼することを継続する。 各教員によるOh-o! Meiji システムでのシラバス編集の促進を促していく。 		

2015年度 経営学研究科 自己点検・評価報告書

基準4 教育内容・方法・成果 3. 教育方法

点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	現状の説明	評価		発展計画		
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画	
					(当年度・次年度対応) H列にあれば記述	(中長期的対応) H列にあれば記述
c ●単位制の趣旨に照らし、学生の学修が行われるシラバスとなるよう、また、シラバスに基づいた授業を展開するため、明確な責任体制のもと、恒常的にかつ適切に検証を行い、改善につなげているか。 【約400字】	シラバスは「研究科執行部」が編集の責任主体となっている。各教員に統一書式での執筆を依頼している。院生協議会との懇談会を通して得られた学生からの要望や改善点が研究科委員会にフィードバックされるとともに、執行部がシラバスを検証する際の参考となっている。					
(3) 成績評価と単位認定は適切に行われているか						
a ◎授業科目の内容、形態等を考慮し、単位制度の趣旨に沿って単位を設定していること。(成績基準の明示、(研究科)修士・博士学位請求論文の審査体制) 【約200字】	① 成績評価についてはGPA制度を導入しており、基準については便覧に明記している。 ② 論文審査については、課程別に次のとおりである。 <博士前期課程> 修士学位請求論文については、適正な評価を算出すべく、主査である指導教員に他2名の副査を加えた計3名により審査している。 <博士後期課程> 博士学位請求論文の評価については、主査1名、副査2名により「博士学位取得のためのガイドライン」に従って審査を行い、研究科委員会において合否判定の投票を行っている。					
(4) 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善(授業に関わるFD活動)に結びつけているか						
a ◎教育内容・方法等の改善を図ることを目的とした、組織的な研修・研究の機会を設けていること。 【約400字】	○ FD委員会を組織し、FD委員会主導のFD研修を実施し各研究科員の教育方法の改善を図っている。 4月に大学院教育懇談会を開催し、新任、兼任講師を対象にFD研修を行っている。 ○ 院生協議会との懇談会を設定し、学生からの意見を吸い上げている。		学生からの意見は教員主導で集めているため、研究科単位では学生からの意見の吸い上げが十分になされていない。		学生の意見を効率的かつ包括的に集約するために、学生の代表である院生協議会と研究科執行部及び事務担当者で話し合いを定期的に行えるようにする。	院生協議会との話し合いを定期的にもた、必要に応じて行えるようにする。
c ●教育内容・方法等の改善を図るための責任主体・組織、権限、手続プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。 【約400字】	経営学研究科では、教育方法のあり方について、研究科執行部を含む教務・国際化委員による「教務・国際化委員会」において、適宜検討している。教務・国際化委員会で検討された案件は執行部会で確認し、研究科委員会に審議・報告を行っている。 なお、博士前期課程及び博士後期課程の一般・留学生入学志願者に国際化に力を入れるため、統一された基準が用いられるよう英語能力試験のスコア提出を義務付けるようにしている。					

2015年度 経営学研究科 自己点検・評価報告書

基準4 教育内容・方法・成果 4. 成果

点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	現状の説明 C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	評価		発展計画		
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画	
					(当年度・次年度対応) H列にあれば記述	(中長期的対応) H列にあれば記述
(1) 教育目標に沿った成果が上がっているか						
b ●学位授与にあたって重要な科目（基礎的・専門的知識を総合的に活かして学習の最終成果とする科目、卒業論文や演習科目など）の実施状況。 ●学習成果の「見える化」（アンケート、ポートフォリオ等）に留意しているか。 【約400字】 ※課程別（「博士前期課程」「博士後期課程」）に説明する。	<博士前期課程> 2015年度の学位授与率は博士前期課程で58%、博士後期課程で13%である。博士前期課程の一般学生においてはおおむね修業年限内に修了が可能となっている。博士前期課程の進路状況は、進学が9%、就職が約43%、その他（留学生の帰国等）が約48%である。なお、留学生の多くは就職しており、その就職先は専門・技術サービス業界、卸売業、小売業、製造業、金融業、教育・研究分野と多岐にわたっており、本研究科が教育目標として掲げる人材養成の目的と整合した人材を輩出していることがいえる。 また、UTM（マレーシア）とウソン大学（韓国）とのダブルディグリープログラムに参加し修士学位を取得する大学院生は3～5名である。 <博士後期課程> 2015年度の学位授与率は博士後期課程で13%である。		ダブルディグリープログラムに参加する大学院生の修士論文の作成のための英語力に若干の懸念がある。	協定校から2名が来日して兼任講師として、国際ジャーナル投稿を念頭においた講義を実施する。このような提携関係を強化していく。		英語による指導体制の充実にむけたカリキュラムの見直し。
●学位授与率、修業年限内卒業率の状況 ●卒業生の進路実績と教育目標（人材像）の整合性があるか。 ※課程別（「博士前期課程」「博士後期課程」）に説明する。	<博士前期課程> 論文指導は基本的に指導教員があたり、研究成果発表の場として、研究論集を年に2回刊行しており、積極的に投稿するよう指導している。また、博士前期課程の社会人学生には、修士論文の練習として、1年生秋学期に別途論集への投稿の機会を設けている。 ・43号経営学研究論集掲載者：7名 ・44号経営学研究論集掲載者：7名 ・社会人経営論集第7号掲載者：5名 <博士後期課程> 論文指導は基本的に指導教員があたり、研究成果発表の場として、研究論集を年に2回刊行しており、積極的に投稿するよう指導している。 ・43号経営学研究論集掲載者：5名 ・44号経営学研究論集掲載者：5名					
c ●学生の自己評価、卒業後の評価（就職先の評価、卒業生評価）を実施しているか。 【約400字～600字】	修了者に対しては進路先についてのアンケート、修了予定者にはカリキュラムについての評価アンケートを行っている。本研究科には大学院学生による「経営学研究科院生協議会」があり、年に一度、ミーティングを行い学生の修業状況など幅広くコミュニケーションを図り、問題があれば解決している。新しい施設に移ったことによる問題を協議するなど就職相談を含め、教育成果の把握に努めている。	院生協議会との協議の結果、紀要の査読結果を踏まえて修正する期間を大幅に伸ばすなどの成果があった。		院生協議会との協議結果を研究科委員会にフィードバックして詳しく検討をした。	研究科委員会や各種委員会において周知、研究科委員会委員全体に共有する。	

2015年度 経営学研究科 自己点検・評価報告書

基準4 教育内容・方法・成果 4. 成果

点検・評価項目 <small>◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。</small>	現状の説明 <small style="color: red;">C列の点検・評価項目について、必ず記述してください</small>	評価		発展計画	
		<small>効果が上がっている点 F列の現状から記述</small>	<small>改善を要する点 F列の現状から記述</small>	<small>「効果が上がっている点」に対する発展計画 G列における伸張項目</small>	<small>「改善を要する点」に対する発展計画</small>
				<small>(当年度・次年度対応) H列にあれば記述</small>	<small>(中長期的対応) H列にあれば記述</small>
(2) 学位授与(卒業・修了判定)は適切に行われているか					
a ◎卒業・修了の要件を明確にし、履修要項等によってあらかじめ学生に明示していること。 ◎（研究科）学位授与にあたり論文の審査を行う場合にあっては、学位に求める水準を満たす論文であるかを審査する基準（学位論文審査基準）を、あらかじめ学生に明示すること。 【約200字】	課程別に「学位取得のためのガイドライン」を定め、修了要件の他、学位請求までのプロセス、論文に求められる要件（「論文審査基準」）、学位審査の概要（審査・合否判定プロセス）等を明示している。また、修了要件は大学院便覧等で公開し、「学位取得のためのガイドライン」はWEBサイトで公開し、あらかじめ学生に明示している。				
b ●学位授与にあたり、明確な責任体制のもと、明文化された手続きに従って、学位を授与しているか。 【約600字】 ※課程別（「博士前期課程」「博士後期課程」）に説明する。なお、設置している専攻やコースによって違いがある場合はその特徴も明記する。	<博士前期課程> 修了に必要な単位は36単位以上であり、研究指導を受け、修士論文あるいはマネジメントコースは課題研究レポートを作成することで学位を授与する。主査1名・副査2名による審査委員による審査・口頭諮問により審査され、研究科委員会の審議のもと学位が授与されている。 <博士後期課程> 指導教員の定める12単位を修得し、さらに所定の研究指導を受けた者が学位請求論文を提出し、学位審査に合格することで学位を授与する。審査は、主査1名・副査2名の3名による審査委員による審査・口頭試問により審査され、一定の開示期間ののち「研究科委員会」で報告・審議され、学位が授与されている。審査は「学位（課程博士）請求論文の取り扱いに関する内規」に基づき、「予備審査委員会」、「審査委員会」で厳正に審査されている。				

2015年度 経営学研究科 自己点検・評価報告書

基準5 学生の受け入れ

点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	現状の説明 C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	評価		発展計画		
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述 (中長期的対応) H列にあれば記述	
(1) 学生の受け入れ方針を明示しているか（「AP」の全文記述は不要です）						
「求める学生像」と「当該課程に入学するにあたり、習得しておくべき知識等の内容・水準」の明示						
a	◎理念・目的、教育目標を踏まえ、求める学生像や、修得しておくべき知識等の内容・水準等を明らかにした学生の受け入れ方針を、学部・研究科ごとに定めていること。 ◎公的な刊行物、WEBサイト等によって、学生の受け入れ方針を、受験生を含む社会一般に公表していること。 【約400字】	① 経営学研究科の課程別に入学者の受入方針（アドミッション・ポリシー）を定めている。なお、求める学生像として博士前期課程では4点、博士後期課程では3点を定め、修得しておくべき知識、技能、関心等の内容・水準を博士前期課程では4点、博士後期課程では4点を明示している。 ② 入学者の受入方針（アドミッション・ポリシー）をWEBサイト、「大学院便覧」、「履修の手引き」、「大学院ガイドブック」及び「大学院学生募集要項」に掲載し、受験生を含む社会に幅広く公表している。				
(2) 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集及び入学選抜を行っているか						
a	●学生の受け入れ方針と入学選抜の実施方法は整合性が取れているか。（公正かつ適切に入学選抜を行っているか） 【約800字】 ※課程別（「博士前期課程」「博士後期課程」）に説明する。	<博士前期課程> I期とII期の年2回にわたり、「一般入試」「外国人特別留学生入試」「社会保険労務士推薦入試」「社会人特別（一種）入試」「社会人特別（明治大学経営学部卒業生）入試」「3年早期卒業予定者入試」「学内選考入試」を実施している。2017年度入試より本学全学部3年生を対象とした飛び入学試験を実施する。 <博士後期課程> II期の時期に1回「一般入試」「外国人留学生特別入試」を実施している。なお、「一般入試」「外国人留学生入試」いずれにも、原則、英語資格の成績を出願時に提出させている。				
(3) 適切な定員を設定し、入学者を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適切に管理しているか						
収容定員に対する在籍学生数比率の適切性						
a	◎部局化された大学院研究科や独立大学院などにおいて、在籍学生数比率が1.00である。（修士・博士・専門職学位課程） 【約200字】 ※課程別（「博士前期課程」「博士後期課程」）に説明する。	※ 2016年5月1日現在の数値 <博士前期課程> 収容定員80名に対し、2016年度の在籍学生数は101名であり、収容定員に対する在籍学生数比率は1.26である。 <博士後期課程> 収容定員24名に対し、2016年度の在籍学生数は29名であり、収容定員に対する在籍学生数比率は1.21である。				
定員に対する在籍学生数の過剰・未充足に関する対応						
b	◎現状と対応状況 【約200字】	年度ごとに多少の過不足は生じているが、特に問題はない。				

2015年度 経営学研究科 自己点検・評価報告書

基準5 学生の受け入れ

点検・評価項目	現状の説明	評価		発展計画	
◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画
				(当年度・次年度対応) H列にあれば記述	(中長期的対応) H列にあれば記述
(4) 学生募集及び入学者選抜は、学生の受入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか					
a ●学生の受入れの適切性を検証するに当たり、責任主体・組織、権限、手続きを明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。 【400字】	入学者の受け入れの適切性を検証するにあたり、入学者の受入方針は、毎年研究科委員会で入学者の受入方針（アドミッション・ポリシー）の確認、入試科目、入学定員の見直しを行っている。 入学試験制度については、「教務・国際化委員会」を経て、研究科委員会において審議・承認している。在籍学生数比率の適正化については研究科執行部が入学試験の折に検討し、入学者数について決定している。また、入試問題については、「教務・国際化委員会」において検討し、研究科委員会での評価を受けて入試問題の見直しや入試科目の適正化等を行っている。 さらに検討の結果、2015年度入学試験から筆記試験の英語科目廃止。また、留学生A区分の小論文を博士後期課程の留学生志願者にも拡大した。	一般的に定員の確保の困難な大学院にあって、特に博士前期課程において毎年一定数の志願者と入学者数を確保している。		定員を満たしながら質を向上させるよう、入学者の受入方針や入試実施方法を定期的に見直す。	

2015年度 経営学研究科 自己点検・評価報告書

基準6 学生支援のうち修学支援及びキャリア支援

点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	現状の説明 C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	評価		発展計画	
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述 (中長期的対応) H列にあれば記述
(1) 学生支援に関する方針を定め、学生への修学支援は適切に行われているか					
a ●修学支援に関する方針を、理念・目的、入学者の傾向等の特性を踏まえながら定めているか。また、その方針を教職員で共有しているか。 【約200字】	「学長方針」に従い、「教育・研究に関する長期・中期計画書」における「学生支援」の項目において、(1)TA・RA・教育補助講師制度の活用(2)外国人留学生に対する日本語サポート等を示した修学支援に関する方針を明記し、これを研究科委員会で審議することにより、教員間の共有を図っている。				
b ●方針に沿って、修学支援のための仕組みや組織体制を整備し、適切に運用しているか。 ○留年者、休退学者の状況把握と対応 ○障がいのある学生に対する対応 ○外国人留学生に対する対応 ○学生支援の適切性の確認 【約400字～800字程度】	留文33名、休学6名、退学4名があり、そのうち希望する学生については指導教員あるいは執行部が適宜、面談し、相談に乗っている。		日本語指導プログラムの開講及び日本語で執筆された論文添削が、留学生に十分活用されているとは言い切れない。 ・日本語論文指導講座登録者：大学院全体 32名 ・日本語添削指導件数：経営研 M：68件 D：10件		大学院として設けている日本語指導プログラムや添削指導の制度をさらに積極的に利用するよう留学生に指導する。
	全学的な制度で対応をしている。 2015年度は該当者はいない。				
	大学院全体で日本語指導プログラムの開講及び日本語で執筆された論文添削を行うほか、経営学研究科においても日本語の出来ない外国人留学生にボランティアによるサポーターをつけている。				
	2015年度春学期に院生協議会との打ち合わせを行った。				

2015年度 経営学研究科 自己点検・評価報告書

基準6 学生支援のうち修学支援及びキャリア支援

点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	現状の説明 C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	評価		発展計画		
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述 (中長期的対応) H列にあれば記述	
(2)進路支援に関する方針を定め、学生への支援は適切に行われているか。						
a ●進路支援に関する方針を、理念・目的、入学者の傾向等の特性を踏まえながら定めているか。また、その方針を教職員で共有しているか。 【約200字】	「学長方針」に従い、「教育・研究に関する長期・中期計画書」における「学生支援」「教育研究等環境」の項目において、マナー講座や研究計画書の書き方指導等、進路支援に関する方針を明記し、これを研究科委員会で審議することにより、教員間の共有を図っている。 ・この方針は年度計画書にまとめられ外部に公表されている。					
b ◎学生の進路選択に関わるガイダンスを実施するほか、キャリアセンター等の設置、キャリア形成支援教育の実施等、組織的・体系的な指導・助言に必要な体制を整備していること。 【約400字～800字】	キャリア支援活動については、大学全体として行われており、経営学というビジネス系の研究科であるため、比較的順調に就職先が決まっている。基本的には執行部が責任主体となっており、特にこれまでの卒業生について就職問題は発生していない。	マナー講座には該当者の80%が参加しており、この講座を開講して以降は、教員から、特に留学生の受講態度の改善を求める意見が聞かれなくなった。		在学生や他研究科にも窓口を広げる。参加者の感想・要望をアンケートし、講座内容を一層の充実させる。		
	研究科独自の活動としては、年に一度、新入生を対象とした「マナー講座」を実施している(2015年4月1日)。 また、大学院としてキャリアサポート事業の展開が始まり、進路支援の充実が期待できる。					

2015年度 経営学研究科 自己点検・評価報告書

基準10 内部質保証

点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	現状の説明 C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	評価		発展計画		
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述 (中長期的対応) H列にあれば記述	
(1) 大学の諸活動について点検・評価を行い、その結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか						
a ◎自己点検・評価を定期的の実施し、公表していること。 【約400字】	<ul style="list-style-type: none"> 8名の研究科委員会委員によって構成される「自己点検・評価委員会」を設置している。2015年度については自己点検・評価委員会委員及び事務職員が2015年5月29日に作業した。2015年10月16日の自己点検・評価委員会において、入試、カリキュラム、研究指導のあり方、紀要論文など全般にわたって検討、審議したうえで、その結果が、2015年10月23日付の文書によって研究科長に提案された。 自己点検・評価委員会の委員に本研究科の執行部3名が参画することで、評価結果を研究科の改善に活かしやすい体制を構築している。 <p>経営学研究科の内部質保証の責任主体は経営学研究科委員会であり、日常的な検証、評価は執行部が行って、その結果を研究科委員会の審議に反映している。</p> <p>自己点検・評価報告書は研究科委員会での承認のうえ、全学の手続きを経てWEBサイトにて公開している。</p>		大学院生の認識や意見を把握する意義があまり認識されていない。		執行部において、大学院生に対するアンケートの実施について検討する。	
(2) 内部質保証システムに関するシステムを整備し、適切に機能させているか						
a ●内部質保証の方針と手続を明確にしていること。 ●内部質保証をつかさどる諸組織（評価結果を改善）を整備していること 【800字～1000字程度】	<p>本研究科の内部質保証の基本方針は、「教育・研究に関する長期計画書」(219頁)「10内部質保証」において掲載している。</p> <p>自己点検・評価委員会が結果をまとめ、その内容が研究科委員会において審議される。また自己点検・評価委員会は執行部に対して改善を提案する。教育活動への反映の内容は、研究科執行部から教務・国際化委員会に審議付託される。教務・国際化委員会及び執行部は問題を整理し、改善の具体化を検討する。</p> <p>その後の状況は執行部から研究科委員会にて報告され、進捗状況を点検する体制が整備されている。</p>		自己点検・評価委員会の充実により課題が明確になったため、改善に取り組む体制が整ってきている。しかし、研究科委員会委員に内容が浸透しているとはいえない。また、自己点検・評価の結果を次年度の単年度計画書、長期・中期計画書に反映するための検討が充分であるとはいえない。		自己点検・評価報告書の内容は研究科委員会の審議事項になっているので、説明の方法などについて工夫する。また、執行部が単年度計画書および長期・中期計画書を作成する段階で自己点検・報告書を検討し、長期・中期計画書その結果を単年度計画書に反映させる。	
●自己点検・評価の結果が改革・改善につながっていること ●文部科学省や認証評価機関からの指摘事項に対応していること	2015年度報告書の作成を踏まえて、自己点検・評価委員会の委員長より、2015年10月23日付で改善提案書が研究科長に提出された。提案は「大学院担当可能な教員採用における学部との連携強化」「英語による授業科目提供の充実」「英文学術論文を始めとする学術論文作成技法習得の促進」「研究倫理に関する教育」についてであった。改善すべき点が明らかになったので、2016年度は改善に向けて活動する予定である。					
●学外者の意見を取り入れていること	学外者の意見を取り入れる仕組みは存在しない。					